

## 埼玉県卓球協会 「会員登録システム」登録料一覧

「公益財団法人日本卓球協会 会員登録システム」で徴収される登録料は以下のとおりです。

登録料の納入金額は、「日本卓球協会」+「都道府県協会/連盟」の合計額になります。

※公益財団法人日本卓球協会の登録料は、日本卓球協会「基本規程 第5章登録」をご参照ください。

※登録料納入時には別途振込手数料等がかかります。

[都道府県協会/連盟] 埼玉県卓球協会

チーム登録料

都道府県協会/連盟内登録単位名	一般	一般(個人)	高体連	中体連	—	—	—
登録料金(1チーム単位)	¥3,000	¥3,000	¥3,000	¥3,000	—	—	—
備考	大会要項便覧の印刷・製本およびゼッケンの郵送等の事務手数料として。						

個人会員登録料

\*別途、日本卓球協会登録料もご確認ください。(登録料納入額は合算額です)。

都道府県協会/連盟内登録種別名	一般	日学連	高体連	中体連	小学生以下	日本リーグ	役職者・教職員 (監督・コーチ)
登録料金(1人当り)	¥500	¥400	¥100	¥100	¥100	¥500	¥500
備考	1) 第1種～第7種はそれぞれの選手登録であり、ゼッケンを配布する。 2) 第8種は役職者登録者であり、役職者章を配布する。						

※高体連、中体連も上記をご参照ください。

以上